

平成 22 年度 総合計画審議会 議事録

とき：平成 22 年 12 月 22 日（水）午後 2 時

ところ：南魚沼市役所 大会議室

参加者

審議会委員

小澤 實会長 荒川 孝市副会長（以降 50 音順）

阿部 康雄委員 阿部 康弘委員 井口 寛委員 小野塚 昭治委員 関 紀美委員

高野 孝子委員 南雲 辰雄委員 福永 千恵子委員 森山 幸子委員

（欠席：南雲 眞一委員）

市

井口市長 小原副市長 遠山教育長 平賀水道事業管理者

岡村総務部長 清塚市民生活部長 阿部福祉保健部長 山口建設部長

金井産業振興部長 南雲教育部長 高野消防長

事務局：山田企画政策課長 清水企画主幹 板鼻行革主幹 樋口

傍聴人 なし

【1】開 会 企画政策課長

審議委員自己紹介

【2】市長挨拶

総合計画審議会は市の最重要審議会という位置づけである。総合計画については、昨年度基本計画部分の見直しを行ない後期基本計画を策定した。本日は来年度から 3 年間の実施計画について、ご審議いただきたい。本会に先立ち塩沢と大和の地域審議会では、ご同意を得ている。

今回、大型事業である大原運動公園整備や図書館建設などの事業費は明示されていないが、両事業とも基本計画または基本デザインを依頼している。計画がでてきた段階で、実質的にどの程度の事業費になるかを算定し、23 年度から予算化していく方針だ。今後 23～25 年の中ですすめて、完了を目指したい。ご理解をいただくとともに活発なご意見を賜りたい。

【3】会長、副会長の選任

会長：小澤 實 副会長：荒川 孝市

小澤会長あいさつ

本会の重要性は十分認識している。心して任務にあたりたい。

荒川副会長あいさつ

会長を助け、しっかりやっていきたい。

進行：小澤会長

【4】 諮 問

市長から小澤会長へ諮問書を渡す

【5】 議 事

(1) 総合計画審議会について（説明：総務部長）

委員 質疑なし

(2) 平成 23～25 年度実施計画について

●第 1 章 保健・医療・福祉、 第 2 章 教育・文化、 第 3 章 環境共生 （説明：企画主幹）

荒川委員

指標について、例えば“子育て支援の充実”での待機児童 0 人という指標は分かりやすい。また“生涯学習の充実”での公民館講座の利用者増の指標などは、前年度の実績値や平均値等いろいろな根拠があり設定されているのであろう。こうした中で、説明があった方がわかりやすいものがあれば、全部でなくてもいいので予め説明願いたい。

行革主幹

指標は、昨年度の総合計画の中間見直しの際に 33 の基本施策ごとに設定した。1 つの施策をとっても幅が広く、その施策全体を網羅するような指標を設定することは、非常に難しい状況だった。その中で施策全体からすると、小さなことかもしれないが、具体的に目に見える数値を目標に掲げることとした。先述の待機児童 0 人という指標については、未満児や乳児保育に加え、病後時保育や一時保育の拡充等も含めた目標である。また生涯学習の充実に向けては、幅広い年代層からの参加が 1 番と考え、公民館の利用数を伸ばしていくことを目標とした。数値は毎年度の事務報告で把握していきたい。後半部分も特徴的なものについては、その都度補足していきたい。

荒川委員

指標を設定した根拠を、今後の説明の中で補足いただければありがたい。

行革主幹

（追加説明）資料中の市民アンケートによる施策の市民満足度は、33 の施策について市民 2000 人を対象に実施したアンケートの結果である。今後 5 年間にこのくらい数値を上げたいという目標も設定した。

関委員

“障がい福祉の充実”の指標は、障がい者のホームヘルプサービスの利用時間増とし、市民満足度は 3%アップすることとしている。このことから、この目標がこの施策の指標として果たして妥当なのか疑問に思う。また、実施事業の中で、例えば地域生活支援事業の H23 年度の見込み額をみ

でも減額されており、力を入れているようには思えない。

福祉保健部長

H23年度から市内の9割以上の施設が、サービス提供のあり方などを含めた制度変更をする新体系事業所に移行される。これにより、障がい者ホームヘルプサービスの利用時間は、目標とする時間数を達成できる見込みである。

また、地域生活支援事業のH23年度の見込み額は減っているが、22年度の実績は増額となる見込みであり、事業を縮小するわけではない。

《注釈》 新体系事業所：障害者自立支援法に基づき運営される事業所で、各事業所は平成23年度末までに新体系に移行することになっている。現在は猶予期間中である。

総務部長

市民アンケートについての補足説明だが、指標に対するアンケートではなく、その施策の取り組みが進められているかについて、“そう思う、まあまあそう思う人”の割合で、指標とリンクはしていない。

森山委員

予防対策事業費について、全国的にも先駆けた取り組み内容となっていてありがたい。国から降りて来るのではなく、地方の声、現場の声を国に吸い上げ、国を動かしたという証と感じている。今後もそうであってほしい。

心身障がい者助成事業の福祉タクシー券の助成について、当初は透析患者への補助だったと記憶しているが、今は交通費の補助となっているようだ。電車賃やバス代としても使えるのか。

福祉保健部長

福祉タクシー券はあくまでも、タクシーの利用のみで、1人当たり15000円の助成となっている。またタクシー券とは別に、就労支援施設などに通所する人に費用の1/2を市で助成している。

小野塚委員

後期高齢者医療対策費について、後期高齢者医療広域連合の療養給付費の1/12と、共通経費の負担金とあるが具体的にはどんな内容となっているか。また、3年間の事業費の見込み額についても教えてほしい。

市民生活部長

後期高齢者医療制度については、25年度に新たな制度となるようすすんでいるため、3年間の事業費は2年分だけの計上で、25年度以降は不明である。費用負担については、後期高齢者医療広域連合へ市から職員を派遣しているため、その人件費を負担している。療養給付費について、実際にかかった医療費を、後期高齢者が1/10、74歳以下が4/10、国が4/12、県が1/12、市が1/12と負担している。医療費は、年々増加傾向にあり、一般が2~3%、後期高齢者が6~7%と伸びているため、運営が非常に厳しく制度の見直しが必要となってきている。

井口委員

大和地域の国際大学と北里大学保健衛生専門学院は、大和町時代は行政と濃密な意思の疎通があった。現在、両校は学生確保に必死の努力をしている。その中で、正式ではないが、国際大学は来年度 50 人程度学生が増えるとの吉報がある。来年は 30 周年を迎えるが、地域や市が、自分達の学校をどう考えているのかという強い思いを持っている。いろいろな情勢が厳しい中、地域や市の強い思いがないと存続が難しいのではないかと心配している。教育・文化の施策に関連して、市としての考えを聞かせてほしい。

市長

両校とも、25 周年を機に、新たに包括協定を締結した。先ず、北里学院については、大和病院と実習生の受け入れや医師の派遣を通し相互に連携することとしている。現学院長が日本免疫学会の会長になられ、H24 年には市内で日本免疫学会総会を開催すると聞いている。施設整備面では、防犯灯の設置を行なうなど、企画政策課を中心に常に情報交換している。県内外から大勢の学生においでいただき、市としても非常に大切と考えている。

国際大学については、大和町から引き継ぎ、理事となっている。25 周年の時は、市や県に対する呼びかけがあまりなかったが、30 周年の時には寄付金を集めると聞いているので、理事会で、市、地元へも協力を呼びかけてほしいと申し上げた。また、学生の増員はこれまでの色々な取組みが功を奏した結果であり喜ばしく思う。一時は他の学校法人に経営を委ねる議論もあったが、経営状況もよくなり 4 年生の学部設置も念頭に置きながら、今後ともお互い協力していきたい。また遊休土地を市や民間で有効活用できれば協力していきたい。具体的なことがあれば、お知らせいただきたい。

高野委員

指標について、もっと適切なものに定期的に見直すことはできないか。指標の設定について非常に苦労した経緯は存じている。1 つの指標で施策の目標を全部表すことは無理があるとは思いますが、もう少し改善できる所があると思う。例えば、“高齢者福祉の充実”の指標は筋力づくり教室の参加者増となっているが、筋力づくり教室事業に限ってはよいが、施策全体からすると、もう少し他の指標があるのではないかと感じる。

また、例えば、“地域文化の振興”の社会文化施設の利用者増という指標について、実施計画上に掲載されている事業の中に、どこにも施設の利用者数を増やすような事業が見当たらない。ここに掲載されていないだけかもしれないが、主だったものを載せているとしたら考えてもらいたい。

文化施設運営委託事業費と体育施設管理委託事業費の中に、両事業とも文化スポーツ振興公社補助金とあるが、説明願いたい。

野外環境教育の推進の分野について、何年も再掲の事業だけしか掲載されておらず、非常に残念だ。指標にあるような事業が、事業として上がっていない。教育は未来の投資だ。本当にすぐの近い将来、市民が自分達で理解し行動し行政に協力できるかどうかは、教育にかかっている。是非、もっと力を入れて考えていただきたい。

総務部長

指標の設定については、施策全体の目標を全て達成できるような適切な指標を設定することは非

常に難しかったが、途中の見直しについては、目標年度が終わった時点で考えていきたい。

文化スポーツ振興公社補助金については、文化施設と体育施設でわけたものである。

教育長

野外環境教育の推進の分野については、ご指摘のとおり。こちらの踏み込みが浅すぎた。今後事業内容について、もっと踏み込んだ内容にして説明していきたい。

南雲委員

市民にとって、災害、とりわけ大地震が恐怖である。特に、この地域は活断層があると言われており非常に心配である。災害時要援護者個別支援計画策定事業の事業費は計上されていないが、当然、市と消防などでは、いろいろ対策を講じていることとは思う。そこで、避難所、食料や支援物資、危険箇所などについて、誰が見てもわかるような漫画のポスターみたいなものを配布いただきたい。これから高齢者も益々増える中、大変心配である。

福祉保健部長

先述の事業費が計上されていない理由は、行政区が中心に計画の策定を行なうため、市はそれを支援している。現在 233 行政区のうち 65 行政区で策定され、要援護者は 560 人となっている。災害時には、市や消防、自主防災組織で情報を活用し対応していきたい。

災害が発生した時の避難所、食料等の支援についての災害マニュアルは、市民 1 人ひとりには配布していないが、2～3年前に行政区長、自主防災組織には配布している。今後必要に応じて配布することは可能である。

南雲委員

高齢者でも理解できるような、簡単なマニュアルを是非配布いただきたい。

高野委員

環境共生の分野の循環型社会の創造について、ごみ処理施設に係る運営費が総額で 4 億円以上ということだが、この経費を圧縮していく方向性は評価できるが、施策目標に掲げてある社会の実現に向けて、施設の経費削減以外にも、もう少し踏み込んだ施策が必要ではないか。

例えば、バイオマス利活用事業でのペレット推進にはもちろん異論はないが、データによると、ペレットやペレットストーブを作るまでの工程で、薪ストーブの 8 倍の CO₂ を排出すると言われている。ペレットを燃やす時には、カーボンニュートラルの原理が働くが、ペレットは都市型と考える。南魚沼市のように山林が近い地域では、薪ストーブのほうが向いている。間伐材を活用することで、荒れた山の整備にも繋がるので、是非、薪ストーブも推進いただきたい。

新エネルギー等普及促進事業の地下水熱実験の結果は、いつ頃、どのような形で公表されるのか教えてほしい。

市民生活部長

循環型社会の創造の分野は非常に幅が広く、実施計画上では、ごみの減量化、コスト削減、再利用化等が掲載されている。今後市政全体の中で循環型社会について十分考えていく必要がある。

地下水熱を利用し、屋根や敷地内の融雪をする実証実験の結果について、昨冬の西泉田住宅の実験のスタートが2月半ばであったため、十分なデータがとれず、きちんとした成果を報告できなかった。先行実施をしている山形県では、日中の太陽熱も含めたなかで、1Mの積雪が3日間で消える成果をあげている。南魚沼市においても、成果があるということはわかったが、引き続きデータをとる必要がある。しかしシステムが汎用化されておらず、設備投資が非常に高い。実用化に向けては、コストをいかに下げていくかがカギである。引き続き実験を続けていきたい。

市長

ペレットについては、市で5万円の購入補助を行い推進している。薪ストーブ兼用のものでもよい。市としても全てペレットというわけではない。ただ、なぜペレットなのかというと、森林整備を重点的にやりたいという思いがある。枝打ちした部分など薪にならないものは、市内のペレット工場でペレットにしている。今後ペレット工場を有効活用しながら、ペレットを安価にするシステムを構築したい。

関委員

図書館の建設について進んでいるとのことだが、長年教育に携わってきた中で、大きな図書館ができて、果たして子ども達が多いに利用するようになるのかは疑問である。現在、市内の学校の図書室の利用状況はどのようなものなのか。司書の資格を持った教諭がいても忙しく、十分整備されているとは言えないのではないかと。中学校あたりでは、市の図書館の司書との連携などを図っているのかも聞かせてほしい。

また、本を読む子どもが育ってほしいという強い思いがあるが、そのために、建物は市に任せるとして、中身を充実した活動にすることが不可欠であり、適正な司書の配属が重要と考える。図書館完成後、子ども達の図書活動を充実していくために、子どもと本との接点をどう繋いでいくか、実質どのような形で運営していくつもりなのか、市としての考えを伺いたい。

“確かな学力の向上”についてもうたっている中で、各教科の数値も大切ではあるが、一番のベースは、じっくりものを考えて自分で自信をもって活動できる子どもを育てることが大事。そのために、どうすればよいかと考えると、やはりソフトの部分はいかに上手くあわせていけるかが大切になってくるであろう。

教育長

現時点で、どこまでという確約はできないが、考えていることについて述べたい。

市民会館の図書館は、文化スポーツ振興公社に管理を委託していて、司書も公社の職員があたっている。市民会館のほかに、塩沢と大和の公民館に図書室があるが、司書の配置はしておらず、公民館の職員が整理している。ボランティアのみなさんから熱心な応援を受けている所は中央図書館だけとなっている。

学校の図書室について、法令上、司書教諭の配属が義務付けられている規模の学校には配属しているが、ご指摘のとおり、司書としての仕事をする余裕がない現状。

新図書館の管理体制については、司書を増員し充実させていきたい。そうした時、学校の図書室への支援や指導も視野に入れていきたい。例えば、指導者がいれば、中学生レベルになればかなり力になれるだろうから期待したい。

また、新図書館ができて通えない人もいだろうから、塩沢と大和の公民館の図書室についても、地域のボランティアの協力を得ながら、地域の図書活動の場としてサポートをしていきたい。今は、具体的な人数等までは固まっていないが、実現に向けて努力していきたい。

市長

合併時に指定管理者制度の導入を進め、文化スポーツ振興公社に管理を委託し何年か経った。その中で図書館自体が、指定管理者制度になじまないと感じている。自治体や国が運営すべきとの思いもある。新図書館は直営も視野に入れて考えていきたい。その中で、今程の内容の実現に向けて考えていきたい。

関委員

子ども達のために、今程の内容を是非検討していただきたい。
なお、議事の運営について政策区分ごとに進めてはいかかがか。

会長

今まで1章から3章までを一括審議としていたので、そのまま進め、4章以降より提案の通りとしたい。1章から3章について、他に質問意見がなければ、原案のとおり了解ということによろしいか。

委員 異議なし

10分休憩

●第4章 都市基盤 (実施計画説明：企画主幹 指標説明：行革主幹)

会長

国土調査事業について、市全体でどのような現状なのか、また今後の計画もあわせて教えていただきたい。

建設部長

国土調査事業の現状について、大和地域、塩沢地域の山地部分以外の平場は、土地改良事業の際に完了している。現在計画している区域は六日町地域で、魚野川の西側の欠之下からはじめている。平場だけでも20年はかかる見込み。3年前からはじめた五日町の2地区の認証が終わり、登記が完了した。現地調査から登記まで3年かかる。特に六日町の市街地が残っているので、境界の確認や災害などの時に困まらないように早めにすすめていきたい。

福永委員

六日町の市街地、国道291号沿いなどの道路拡幅の計画はあるのか。大切な子どもを大勢預かっている福祉施設に大型の消防車両が進入できない現状がある。

また、老朽化した井戸の補修修繕をしていただき本当にありがたかった。

建設部長

市街地内の道路の拡幅計画について、まず国道 291 号線は街路決定してあり計画もあるが、地元との協議で用地提供が進まない状況であり、都市計画街路の見直しを考えている。また街路決定していない道路、例えば市役所前から伊勢町の神社の方の旭町上町線については、ようやく同意が得られ、今年度からすすめていくこととなった。他の道路についても、屋混みになると建物の移転が伴うため、なかなか難しい現状となっている。

阿部康雄委員

住生活マスタープラン策定事業があるが、今、核家族化、高齢化がすすみ、1 人暮らし老人が増える中、高齢者の住宅問題が非常に重要になってくるであろう。住宅貸付制度事業もあるが、利用度は少ないと聞いている。この地域は、持ち家の人が多く家の維持が大変である。このことから住宅を改修するよりは、高齢者が入る共同住宅を普及させ、高齢者が元気に生活する場を提供すべきではないか。このことについて、市としてのプランがあるか教えてほしい。

建設部長

市営住宅の増設は考えていない。ただ、公設民営という手法もあろう。具体的なものはないが、今後それらも含めてマスタープランの中で検討していきたい。

小野塚委員

高齢化社会に対応する交通システムの整備の中で路線バス運行事業があるが、利用状況や補助額についての仕組み、国・県・市の負担比率などはどうなっているのか教えてほしい。

建設部長

路線バスについては、国から補助がでる路線、県から補助がでる路線、補助がない路線の 3 種類ある。国道 17 号線を運行しているバスは、国と県の補助があり、負担率について、手元の資料で細かい数字はわからないが、国・県・市（周辺市町も含む）で概ね 1/3 ずつの負担となっている。県道を運行している路線は県が補助し、バス会社の赤字部分を県と市が補填している。1 日の利用者は路線にもよるが、1 桁のところもあり、利用者が少ないと国の補助路線から外れ、県や市の負担が増額されてしまう。国県の補助路線でない路線は、バス会社の赤字部分を市が補填している。

森山委員

景観計画策定事業とは、具体的にどのようなことを行なうのか教えてほしい。

交通安全交付金事業について、交通安全施設の整備は、申し出がないとやってもらえないと聞いているがどうか。また、関連して下水道工事や消雪パイプ布設工事の後の道路の状況が非常に悪い。特に、地盤沈下が激しい区域は住宅のほうまで沈下するのではないかと怖さを感じる。そういった箇所が非常に多くあるので点検していただきたい。

建設部長

景観計画策定事業は、地域のみなさんが景観計画をたて、住宅の高さや色等の建築協定をつくり景観をよく進めていくことを市が支援するもの。H23 年度は塩沢のつむぎ通りと浦佐の毘沙門通り

を行なう予定である。その中で、浦佐の毘沙門通りについては、天王町に建設が予定されている基幹病院に通じる県道沿いも含めた景観計画をすすめている。

交通安全交付金事業について、警察署からの交通違反金が財源になっており、カーブミラーや白線の整備等を行なっている。これは行政区長からの要望で行なっているため、該当箇所があれば、要望していただきたい。また、道路の危険箇所についても、行政区長にお願いして、通報していただいている。パトロールもしているが、数も多く細かい所までは難しいので、行政区長を通じて連絡いただきたい。

関委員

幹線道路を走る路線バスでさえ利用者が非常に少ない状況の中、市民バスについても、同じような状況が想定されるが、市民からはどのような意見や要望があるのか。

大和地域は大和病院バスを市民バスとして運行しているようだが、どのくらいの利用状況なのか。また、子ども達が市民バスを利用することはできないのか聞きたい。

建設部長

市民バスの要望について、高齢化が進む中、もっと家の近くまで来てほしいということと本数増の要望が多い。

今後市民バスについては、H27年の基幹病院の開院にあわせ見直しを行ない再編したい考えである。病院バスの利用状況は、具体的な数字はわからないが、通院者を含めかなり利用されているように見受けられる。

教育長

子どもが市民バスを利用することについて、個人的には、中学生などが市民と一緒にバスで登下校することは情操教育にも繋がり良いことだと考えている。ただコースや時間帯、人数の面で難しい。

関委員

通常の登下校時は難しいかと思うが、例えば、具合が悪くなり早退する時などに、子どもが市民バスを利用できるように柔軟に対応していただきたい。今後見直しを考えているようなので、地域の声を十分に聞いた上で検討いただきたい。そういったことが、地域サービスに繋がっていくものと思う。

会長

第4章 都市基盤について、了解ということによろしいか。

委員 異議なし

●第5章 産業振興（実施計画説明：企画主幹 指標説明：行革主幹）

井口委員

土地改良事業費について、この地域の宝であるコシヒカリは長年トップの座を走っているが、市内の圃場整備率はいかほどか。今、米づくりについて自分の代までは何とか続けるという人も、生活の見通しがたたなければ次の代までは続けられないだろう。そうした中でも最低限、圃場や水路の整備がされていなければ全く話にならない。

時代もかわり、圃場の整備に力を入れてまでやろうという人も少なくなり心配だ。現在、土地改良に取り組んでいる地区があるのか教えてほしい。

産業振興部長

H17年の農業センサスでは、耕地面積約6000ヘクタール、整備面積4900ヘクタールとなっている。圃場整備率の詳しい数値は今手元にない。（後日調査：南魚沼市の圃場整備率82%）

市長

圃場整備率について、新潟県は全国の中では高いほうだ。この地域も1度圃場整備をしたという地域を含めると9割近いだろう。昔の圃場基準で5畝1反の圃場の整備を除けば、少し率は下がってくる。現在、圃場整備そのものを実施しているのは塩沢地域で2地区である。その他の改良事業としては、水路のパイプライン化、取水施設の改善、雷対策等の取り組みをしている。

井口委員

稲作について、生活が成り立つかどうかは今後の重要な要素であるが、もう1つ、耕作放棄地が増えることについても非常に心配している。棚田再生などへの取り組みもあるが、市全体をカバーできるものではない。農業は経済波及効果が少ないと言われているが、農業、水田を維持していくことは国土、環境保全という面からも非常に大切なことである。今後とも日本一おいしい米、この地域の宝を守るという強い思いでお願いしたい。

小野塚委員

観光協会の立場から、観光交流拠点整備を進めていただきありがたい。また将来に向けて用地の確保等も考えていただければありがたい。今、観光協会は市からの支援で活動している。ホワイトシーズン、グリーンシーズンと言わず、オールシーズン型ですすめている。この地域の特性を活かした景観、農業、生産を重視した方向への転換と、まちなか観光に力を入れている。今後とも観光の基盤整備を進めていただければありがたい。

関委員

バイオマス利活用事業について、ペレットストーブを推進していくということだが、個人的に設置するために、現状と製品の見本等について市に問い合わせ、取扱店を紹介してもらった。訪問したが、中に入れないう状態で、購入者の立場からすると、積極的に推進している感じではなかった。県内では鹿瀬町が積極的に活用していて、私自身それが大きなきっかけだった。

今後、市内の要所への設置、特に、大勢の観光客が訪れる施設やホテル等へ宣伝も兼ねた設置が

効果的ではないか。またそれを市がバックアップする体制を具体的に推進したらどうかと思う。

市長

ペレットについて、個別の販売店まで市が全て案内できないが、市でも購入し天地人博、ディスプレイポート、市長室等に設置した。今一番大きくPRしているのは、開園する浦佐の認定こども園に冷暖房兼用のペレットボイラーを導入したことだ。公共施設については徐々に増やしていきたい。

旅館や誘客施設の設置については、一般家庭より規模が大きくなり、現行の5万円の補助制度では厳しいと思うので、要望に応じて予算的な面も考えていきたい。

会長

他になければ、第5章 産業振興について了解ということでよろしいか。

委員 異議なし

●第6章 行財政改革・市民参画 (実施計画説明：企画主幹 指標説明：行革主幹)

委員 質疑なし

会長

第6章 行財政改革・市民参画について、了解ということでよろしいか。

委員 異議なし

会長

異議なしと認める。

ここで、委員の皆さんにお諮りいたします。(1)保健・医療・福祉、(2)教育・文化、(3)環境共生に(4)都市基盤、(5)産業振興、(6)行財政改革・市民参画について、原案の通り承認するという答申をしてよろしいか。

委員 異議なし

答申

会長が答申書を読み上げ市長に渡す。

会長

長時間にわたる審議、大変ご苦勞様でした。以上で本会を閉会とします。

閉会 午後4時40分